

# 「徳島県男女共同参画基本計画（第4次）（仮称）」の策定について

## 1 計画策定の目的

男女共同参画の推進に関する施策及び女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定。

## 2 改定の概要

現在の第3次計画（H28年度～H30年度）が、計画の終期を迎えるにあたり、これまでの成果と課題を踏まえながら、本県独自の施策も取り入れた、より実効性の高い計画に改定する。

## 3 計画の性格

「男女共同参画社会基本法」第14条及び「徳島県男女共同参画推進条例」第8条に基づく「基本計画」であるとともに、「女性活躍推進法」第6条に基づく「都道府県推進計画」としても位置付けている。

## 4 計画期間

平成31年度（2019年度）から平成34年度（2023年度）（4年間）

<計画の経緯>

|                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 徳島県男女共同参画基本計画      | H19～H23年度（5年間）          |
| 徳島県男女共同参画基本計画（第2次） | H24～H28年度（5年間）          |
| 徳島県男女共同参画基本計画（第3次） | H28～H30年度（3年間）※1年前倒しで策定 |

<参考>

|                         |                |
|-------------------------|----------------|
| [県総合計画] 新未来「創造」とくしま行動計画 | H27～H30年度（4年間） |
| [国] 第4次男女共同参画基本計画       | H28～H32年度（5年間） |

## 5 計画策定の進め方

徳島県男女共同参画推進条例に基づいて徳島県男女共同参画会議に諮問し、国の最新の動きを勘案しつつ検討を行うとともに、パブリックコメントや各種アンケート調査、庁内タスクフォース、フューチャーアカデミー受講生からの意見聴取等により幅広い県民の意見を聴く。

女性活躍推進法に基づく「推進計画」の部分については、女性の職業生活に関し専門的知見を有する「働く女性応援ネットワーク会議」から参考意見を聴く。

また、徳島県男女共同参画会議に「基本計画策定部会（仮称）」を設置し、検討を行う。

なお、次期計画は、現計画と同様、「徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例」による議決対象計画となることから、最終的に県議会の議決をもって計画の決定となる。

## 6 改定時期

平成31年6月（予定）